

第 9 9 8 回 教 育 委 員 会

平成26年 7月10日
県庁舎教育委員室

1 開 会 午後3時

2 会議録署名委員の指名

3 会期の決定

4 報 告

- (1) 平成26年度算数・数学チャレンジinやまがたについて<資料配布のみ>
(高校教育課)
- (2) 文化審議会答申(史跡名勝天然記念物等の指定等)について
(文化財・生涯学習課)
- (3) 児童生徒の体育・スポーツ活動中における事故防止について
(スポーツ保健課)
- (4) 県立高校の将来の在り方検討委員会の報告書について
(高校教育課高校改革推進室)
- (5) スーパー・プロフェッショナル・ハイスクールの指定について
(高校教育課)
- (6) 山形県立学校における平成27年度使用教科用図書について
(高校教育課、義務教育課特別支援教育室)

5 議 題

議第1号

山形県立高等学校における平成26年度使用教科用図書の採択
の一部変更について (高校教育課)

6 閉 会

—山形の未来をリードする人材育成事業—
平成26年度 算数・数学チャレンジ in やまがた

実施要項

- 1 目的 (1) 県内小中高校生に広く呼びかけることによって、児童・生徒の算数・数学に対する興味・関心を喚起し、物事を探究しようとする知的好奇心を持たせる。
(2) 小中高校生の直観力、論理的な思考力、想像力を引き出すとともに、根気強く考え続ける力を伸ばす。
- 2 主催 山形県教育委員会
- 3 主管 山形県教育庁 義務教育課・高校教育課
- 4 対象 山形県内小学校・中学校・高等学校・特別支援学校に在籍する児童・生徒
- 5 内容 (1) 算数・数学の問題に個人で取り組む。
小学校……………解答時間 90分、5問程度
中学校……………解答時間 90分、5問程度
高等学校……………解答時間150分、5問程度
(2) 小学校・中学校・高等学校それぞれの発達の段階に応じ、数学的な思考力・表現力等を試すような問題を出題する。なお、学習指導要領に定められている内容にはしぼられない出題もあり得る。
(3) 小学生の部・中学生の部においては、解答時間終了後30分程度振り返りの時間を設けます。
- 6 日時 平成26年8月11日(月) 10:00～
- 7 会場 (県内9会場)
東南村山(2会場) ……山形東高校、霞城学園高校
西村山……………寒河江高校
北村山……………楯岡高校
最上……………新庄北高校
東南置賜……………米沢興譲館高校
西置賜……………長井高校
田川……………鶴岡南高校
飽海……………酒田東高校
- 8 参加料 無料
- 9 表彰 成績優秀者を表彰する。
小学生の部、中学生の部……………それぞれ20名程度
高校生の部……………10名程度
- 10 その他 問題作成、採点、得点集計は県教育委員会が行う。

—山形の未来をリードする人材育成事業—
平成26年度 算数・数学チャレンジ in やまがた

平成25年度との変更点

- 高等学校の解答時間 120分 → 150分

変更理由

- (1) 高校生の思考力・表現力を試すためには、120分では短い。150分程度が適當。
(参考：群馬県「高校生数学コンテスト」……180分)
- (2) 平成24・25年度の実施状況（当日の受験の様子、解答用紙の記入状況）から、運営委員会・作問委員会で検討。問題数（5問程度）を減らさずに、解答時間を伸ばすことで対応してはどうか、との意見が大半を占めた。
- できなかったという思いで終わらせないような方策として小学生の部・中学生の部において、振り返りの時間を設ける。
- 特別支援学校を対象校とする。（昨年度参加者1名）

会場選定に当たって

- (1) 事業本格実施2年目に当たり、運営面を考慮し、平成25年度と同会場を選定。
- (2) 参加数の増加が予想されることから、本庁各課からのスタッフを依頼するとともに教育事務所等、特定の部署に過度の負担とならないよう配慮する。
- (3) 昨年度監督人数：会場校教諭18名、高校教育課11名、義務教育課8名、教育事務所23名
(村山9 最上3 置賜5 庄内6)

文化審議会答申（史跡名勝天然記念物等の指定等）について

平成26年6月20日（金）開催の国の文化審議会（会長 ^{みやたひょうへい}宮田亮平）において、史跡名勝天然記念物等の指定等に関する文部科学大臣への答申が行われ、本県内では下記のとおり 史跡1ヶ所、名勝1ヶ所 が新たに指定されることとなりましたので報告します。

記

1 今回答申予定の山形県内の史跡名勝天然記念物等

史跡 ^{じおんじきゅうけいだい}慈恩寺旧境内（詳細は別紙1のとおり）

名勝 ^{みち ふうけいち もとあいかい}おくのほそ道の風景地 本合海（詳細は別紙2のとおり）

2 今回答申予定の史跡名勝天然記念物等の概要

<山形県>

	新規・追加指定等	累計
史跡（うち特別史跡）	1（0）件	26（0）件
名勝（うち特別名勝）	1（0）件	8（0）件
天然記念物（うち特別天然記念物）	0（0）件	16（3）件
合計	2（0）件	50（3）件

<全 国>

	新規指定等	累計
史跡（うち特別史跡）	9（0）件	1,733（61）件
名勝（うち特別名勝）	5（0）件	383（36）件
天然記念物（うち特別天然記念物）	0（0）件	1,011（75）件
合計	14（0）件	3,127（172）件

3 その他

- ・山形県内の国指定文化財の件数は 165件 ⇒ 167件となります。
（史跡名勝天然記念物のほか、有形文化財、無形文化財、民俗文化財を含めた総数）
- ・正式な指定は国の官報告示後となります。（9月～10月頃の予定）

別紙 1

- 1 名称 慈恩寺旧境内じおんじきゆうけいだい
- 2 所在地 寒河江市大字慈恩寺
- 3 面積 446, 424. 25㎡
- 4 概要

(1) 特色

鳥羽天皇とばてんのうの御願寺ごがんじと伝えられる東北地方を代表する寺院境内地で、江戸時代には、3カ院48坊から成っていた。本堂や塔などの堂社と、院坊いんぼうの屋敷地のたたずまいは、その背後を取り巻く城館群や旧境内地の北端近くに存在する行場ぎょうばとともに、旧境内の様相を良好にとどめている。

(多数の文化財を有し鳥羽天皇の御願寺と伝えられる、東北地方を代表する寺院境内地。)

(2) 説明

慈恩寺旧境内は山形盆地の西縁中央に位置し、南側を寒河江川きがえがわが東流する。葉山(標高1, 462m)の前山群の最も手前の丘陵地を占め、堂塔と前面の院坊屋敷地いんぼうやしきちの背後に中世の城館群が取り巻き、さらに北へ4km程の地点に山業さんごうと呼ばれる修験しゆげんの行場ぎょうばを有する。本尊木造弥勒菩薩坐像ほんぞんもくぞうみろくぼさつざぞうの胎内経奥書たいないきょうおくがきから、永仁6年(1298)には少なくとも鳥羽天皇の御願寺ごがんじとする伝承が成立していたことが知られる。平安時代後期には、寒河江荘の支配を通じて藤原摂関家の保護を受け、以後、地頭大江氏、最上氏、その改易(元和8年<1622>)後は江戸幕府の保護を得た。本堂(弥勒堂、元和4年<1618>建築、重要文化財)のほか、多くの仏像や古文書等の文化財を伝え、一切経会いっさいきょうえには中世以来、林家はやしげによる舞楽(重要無形民俗文化財)が奉納される。中世以来、顕密けんみつを兼学し、臨済禅や律宗、時宗等の影響も受けた。江戸時代には、真言方学頭しんごんがたがくとうの宝蔵院ほうぞういんと華蔵院けぞういん、それにてんたいがたべつとうまいじょういん天台方別当最上院の3カ院と48の坊からなる一山寺院いっさんじいんを形成した。江戸時代に復興した堂社と院坊屋敷地のたたずまいは、その背後を取り巻く城館群や旧境内地の北端近くに存在する行場とともに、旧境内の様相を良好にとどめている。我が国の仏教信仰の在り方を知るうえで極めて重要である。

慈恩寺旧境内



慈恩寺本堂



慈恩寺三重塔

参 考

山形県内の国指定史跡

	指定年月日	名称	よみがな	所在地
1	S7. 4. 25	城輪柵跡	きのわのさくあと	酒田市
2	S10. 6. 7	上杉治憲敬師郊迎跡	うえずぎはるのりけいしこうげい あと	米沢市
3	S26. 6. 9	旧致道館	きゅうちどうかん	鶴岡市
4	S41. 12. 19	嶋遺跡	しまいせき	山形市
5	S52. 2. 17	日向洞窟	ひなたどうくつ	高畠町
6	S54. 10. 23	堂の前遺跡	どうのまえいせき	酒田市
7	S55. 5. 24	稻荷森古墳	いなりもりこふん	南陽市
8	S55. 6. 3	大立洞窟	おおだちどうくつ	高畠町
9	S55. 9. 11	一の沢洞窟	いちのさわどうくつ	高畠町
10	S58. 4. 26	火箱岩洞窟	ひばこいわどうくつ	高畠町
11	S59. 1. 11	米沢藩主上杉家墓所	よねざわはんしゅうえすぎけぼし よ	米沢市
12	S59. 5. 25	旧鑑屋	きゅうあぶみや	酒田市
13	S60. 12. 21	延沢銀山遺跡	のべさわぎんざんいせき	尾花沢市
14	S61. 5. 28	山形城跡	やまがたじょうあと	山形市
15	S62. 1. 26	西沼田遺跡	にしぬまたいせき	天童市
16	S62. 5. 12	新庄藩主戸沢家墓所	しんじょうはんしゅとぎわけぼし よ	新庄市
17	H1. 8. 11	松ヶ岡開墓場	まつがおかかいこんじょう	鶴岡市
18	H2. 2. 22	出羽仙台街道 中山越	でわせんだいかいどう なかやま ごえ	最上町
19	H9. 7. 28	一ノ坂遺跡	いちのさかいせき	米沢市
20	H9. 9. 11	羽州街道 櫓下宿・金山越	うしゅうかいどう ならげしゅ く・かなやまごえ	上山市
21	H12. 9. 6	古志田東遺跡	ふるしだひがしいせき	米沢市
22	H12. 9. 21	下小松古墳群	しもこまつこふんぐん	川西町
23	H14. 12. 19	小国城跡	おぐにじょうあと	鶴岡市
24	H20. 3. 28	鳥海山	ちようかいざ(さ)ん	遊佐町
25	H21. 2. 12	左沢楯山城跡	あてらざわたてやまじょうあと	大江町

※名勝史跡「山寺」は名勝に計上

別紙 2

- 1 名称 もとあいかい 本合海
- 2 所在地 新庄市大字本合海
- 3 面積 145,981.00㎡ (追加指定)
- 4 概要

本合海は、山形県の母なる川である最上川の中流よりやや下流、新庄市南西部に位置している。最上川は、山形県と福島県との境、西吾妻を源とし、気候風土がそれぞれ異なる4つの地域（置賜・村山・最上・庄内）を貫いて日本海に注いでいる。この最上川の流れは、本合海の地で八向山の白い崖に当たり、大きな渦を巻きながら大きく西に向きを変える。大河の流れと白い断崖、緑の山が織りなす本合海の風景はまさに絶景であり、古来、最上川をたどる旅人の心を深くとらえ、多くの詩歌が詠まれている。

文学作品に見られる最上川は、舟運に関連するものや、最上川の流れの激しさ、自然地形が現れた峡谷の風景を象徴的に表現しているものが多く、その代表が、「おくのほそ道」の道中に松尾芭蕉が詠んだ「五月雨を あつめて早し 最上川」の句である。

元禄2年（1689年）6月、芭蕉の一行は本合海の地から乗船し最上川を下っている。最上川の急流を実際に船で下った芭蕉は、「涼し」を「早し」に改め、最上川の豪壮さや激しさを表現したといわれ、周囲の山々に降りそそいだ雨が集まって急流となる最上川のイメージが定着することになる。

本合海は、古来より内陸と庄内を結ぶ最上川舟運の重要な中継地として、さらには新庄を越えて陸奥国へ抜ける陸上交通の要地として栄えた。その様子は江戸時代の川絵図にも描かれ、本合海の町場や神社、舟運難所の地蔵巻、矢向巻などの渦は現在も残る。右岸の八向楯は、八向山山頂に築かれた中世城館であり、最上川の往来を監視してきた。また、八向山の断崖中腹に建立された矢向神社は、流通・往来の神として古より最上川を上り下りする舟人の信仰を集めてきた。

本合海（八向楯）は、古来より広く観賞の対象とされ、芭蕉が訪ねた往時を偲ぶ優れた風景を今に伝えている。その貴重な景観は「おくのほそ道の風景地」を構成する優れた風致景観である。



夏の八向楯



秋の矢向神社・八向楯



春の八向楯

参 考

山形県内の国指定名勝

	指定年月日	名称	よみがな	所在地
1	T14. 10. 8	大沼の浮島	おおぬまのうきしま	朝日町
2	S7. 3. 25	山寺	やまでら	山形市
3	S16. 4. 23	金峰山	きんぼうざん	鶴岡市
4	S51. 12. 27	酒井氏庭園	さかいしていえん	鶴岡市
5	S62. 8. 1	玉川寺庭園	ぎょくせんじていえん	鶴岡市
6	H8. 3. 29	總光寺庭園	そうこうじていえん	酒田市
7	H24. 1. 24	本間氏別邸庭園 (鶴舞園)	ほんましべつていていえん (かくぶえん)	酒田町

※名勝史跡「山寺」は名勝に計上

位置図 (1/25,000)
山形県新庄市大字本合海字大脇・字元畑地先

